

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アトム総業株式会社 代表取締役社長 関口 礼子
【住所又は本店所在地】	群馬県高崎市並榎町134番地1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年8月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社セキチュー
証券コード	9976
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アトム総業株式会社
住所又は本店所在地	群馬県高崎市並榎町134番地1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社セキチュー 経理課 四十物 伸
電話番号	027-345-1113

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	関口 礼子
住所又は本店所在地	群馬県高崎市並榎町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社セキチュー 管理部長 田中幸司
電話番号	027-345-1111

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	関口 忠（平成26年10月10日逝去、相続人代表 関口礼子）
住所又は本店所在地	群馬県高崎市並榎町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社セキチュー 管理部長 田中幸司
電話番号	027-345-1111

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 11
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年7月30日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

共同保有者の減少

（共同保有者関口忠逝去のため、アトム総業株式会社が提出します）

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

共同保有者の減少

（共同保有者関口忠逝去のため、アトム総業株式会社が提出します）

単体株券等保有割合の1%以上の増加

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アトム総業株式会社
住所又は本店所在地	群馬県高崎市並榎町134番地1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アトム総業株式会社
住所又は本店所在地	群馬県高崎市並榎町134番地1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	株式分割により 329,180株取得 遺産相続により 330,026株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	167,881
借入金額計（X）（千円）	

その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	遺産相続により 330,026株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	167,881